

# 豊明市地域農政特別対策事業推進協議会議録

日時 平成26年8月12日（火）  
午前10時～11時10分  
場所 豊明市役所  
東館3階会議室10

## 出席者

委員 早川委員、相羽委員、矢野委員、青木委員、山村委員、近藤委員、  
鈴木(勝)委員、土井委員、立松委員、友松委員、鈴木(彦)委員  
事務局 鈴木産業振興課長、加藤産業振興課長補佐兼農政担当係長、小川主事

## 協議事項

### (1)会長の選任について

事務局説明：本協議会規則第4条第2項により委員による互選  
新会長に早川清司委員を選出  
副会長は、会長の指名となっており、会長が相羽弘次委員に指名  
会長が議事録署名者に矢野晏之委員、鈴木勝喜委員を指名

### (2)農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改定について

事務局：(改定の概要を説明)

友松委員：(補足説明)

会長：今の豊明の認定農業者の数は何人か。

事務局：22名です

会長：この数は他と比べてどうなのか。

友松委員：県下では少ない方です。

会長：認定農業者のメリットが少ないんじゃないか。

国の補助金はあと3年程でなくなるのは見放されるように思える。

農作業料金の市町村格差もあるし。

委員：人・農地プランで若い人がやっているけど、現状はどうなっているか。

事務局：上高根地区でブルーベリーをやっていらっしゃいます。就農から2年目で、  
果実も少しずつ成ってきました。

委員：新規就農者に対して、市のサポートはどうなっているか。

事務局：新規就農したい場合は、岡崎の農大を卒業していただいた後に、農地バンクを利用  
していただければ農地斡旋をサポートすることができます。

委員：市として、目玉になるようなものが欲しい。

会長：私見として、市民菜園の増加、耕作者(後継者)のいない果樹の担い手を見つける  
ことが重要だと考えます。市営の菜園はどれだけあるのか。

事務局:5箇所、135区画ございます。しかし市民菜園事業に関して、市事業の拡大よりは市内NPOである環境研究所豊明さんやその他団体の活動をサポートすることに重点を置きたいと考えております。

会長:いずれにしても、一朝一夕では出来ることでは無いですね。せっかく来ていただいたのでほかの委員さんも何かありませんか。

委員:自分よりも、もっと若くて豊明でやっていきたい人が呼ばれた方が良いんじゃないかと思うが、、

会長:経験があるから今回も呼ばれたのだと思いますよ。

委員:農協改革や農地法、担い手に関して県の考え方はどうなのか聞きたい。

友松委員:県の担当課としては、担い手の為に「農起業センター」がございませう。また、技術や農地のサポートも、市やJAと協力して支援をしています。

会長:今、農業をしている地域が市街化指定されたら、農家はそこから出て行けと言われなにか心配です。

委員:後継者いないから中々難しいね。

委員:農地法に関して、豊明市はとても厳しい。

事務局:農地を守る一方で、各々の権利も守っていききたいのが市の立場です。

会長:色々ご意見ありますが、将来の構図が市民と行政にズレがあるように思われます。この会は年に何回あるのか。

事務局:構想の改正や、認定農業者の更新や新規認定の際も開催しますので、今のところ今日を入れて2回の予定です。

会長:その他ご意見ございますか。

委員:新規の人って本当にできるのか。将来見えない人にお金を支給しても良いのでしょうか。

会長:皆さん疑問に思う点だと思います。国の補助金(経営所得安定対策等)も29年頃にはなくなるから、やっていけるのだろうか。

委員:農家を守る施策がない。サラリーマンと農家では所得格差が大きい。

会長:色々ご意見ありましたが、今日は想いの一端を述べさせていただきました。それではこれから、協議事項ということで採決に移りたいと思います。

採決:(賛成多数により)原案どおり承認

以上